

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：京橋地区

令和6年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備 考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長 (※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 国道1号				国土交通省により事業実施
2 京橋大阪城線	0.40	0.40	100%	
3 片町徳庵線	0.25	0.25	100%	
4 上新庄生野線	0.90	0.33	37%	
5 片町野江森小路線	0.20	0.20	100%	
6 赤川天王寺線	0.48	0.48	100%	
7 桜宮小学校表通線	0.16	0.00	0%	
8 片町茨田線	0.08	0.02	25%	
9 東野田方面南北5号線	0.11	0.11	100%	
10 東野田方面東西28号線	0.05	0.05	100%	
11 東野田方面南北29号線	0.06	0.06	100%	
12 東野田方面東西14号線	0.17	0.17	100%	
13 大阪城京橋プロムナード	0.30	0.30	100%	
合計	3.16	2.37	75%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。